

13 請願・陳情等

【13-1】請願の処理状況

(令和7年1月1日～令和7年12月31日)(単位:件数)

人口段階別	採択	一部採択	趣旨採択	不採択	取り下げ	審議未了	継続審査	その他	合計
5万人未満 307	387	6	21	184	7	5	30	6	646
5～10万人未満 231	238	2	17	185	2	2	16	7	469
10～20万人未満 146	132	4	5	265	3	3	36	3	451
20～30万人未満 49	57	0	1	177	3	1	10	0	249
30～40万人未満 30	39	0	2	66	1	5	5	1	119
40～50万人未満 17	28	6	2	94	1	3	13	1	148
50万人以上 15	7	0	0	19	2	1	2	0	31
指定都市 20	19	0	1	182	24	18	26	65	335
全市 815	907	18	49	1,172	43	38	138	83	2,448

【13-2】請願と同様の扱いをした陳情の処理状況

(令和7年1月1日～令和7年12月31日)(単位:件数)

人口段階別	採択	一部採択	趣旨採択	不採択	取り下げ	審議未了	継続審査	その他	合計
5万人未満 307	206	3	45	157	7	25	32	51	526
5～10万人未満 231	159	3	50	226	6	36	36	11	527
10～20万人未満 146	119	1	41	272	19	27	95	19	593
20～30万人未満 49	54	4	13	156	9	2	37	1	276
30～40万人未満 30	32	4	1	27	14	25	115	6	224
40～50万人未満 17	13	0	2	172	8	11	16	4	226
50万人以上 15	31	0	6	179	29	5	288	2	540
指定都市 20	35	0	4	347	12	181	409	26	1,014
全市 815	649	15	162	1,536	104	312	1,028	120	3,926

【13-3】「一部採択」「趣旨採択」の運用の採用状況

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	「一部採択」「趣旨採択」の運用を採用している
5万人未満 307	174 (56.7%)
5～10万人未満 231	144 (62.3%)
10～20万人未満 146	77 (52.7%)
20～30万人未満 49	25 (51.0%)
30～40万人未満 30	17 (56.7%)
40～50万人未満 17	8 (47.1%)
50万人以上 15	7 (46.7%)
指定都市 20	8 (40.0%)
全市 815	460 (56.4%)

【13-4】請願と同様の扱いをしなかった陳情の件数

(令和7年1月1日～令和7年12月31日)

人口段階別	請願と同様の扱いをしなかった陳情の件数
5万人未満 273	2,544
5～10万人未満 213	2,318
10～20万人未満 127	2,405
20～30万人未満 46	511
30～40万人未満 28	550
40～50万人未満 17	204
50万人以上 11	121
指定都市 20	2,346
全市 735	10,999

請願と同様の扱いをしなかった陳情の件数が1件以上あった市は735市。指定都市は1市において1743件あった。

【13-5】請願と同様の扱いをしなかった陳情の処理状況

(令和7年1月1日～令和7年12月31日、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	陳情書のコピー配布	陳情書の文書表等配布	所管委員会 のみの審査	その他
5万人未満 273	211 (77.3%)	55 (20.1%)	19 (7.0%)	92 (33.7%)
5～10万人未満 213	161 (75.6%)	35 (16.4%)	21 (9.9%)	68 (31.9%)
10～20万人未満 127	89 (70.1%)	16 (12.6%)	12 (9.4%)	44 (34.6%)
20～30万人未満 46	32 (69.6%)	14 (30.4%)	3 (6.5%)	17 (37.0%)
30～40万人未満 28	19 (67.9%)	7 (25.0%)	5 (17.9%)	10 (35.7%)
40～50万人未満 17	11 (64.7%)	4 (23.5%)	1 (5.9%)	6 (35.3%)
50万人以上 11	8 (72.7%)	1 (9.1%)	0 (0.0%)	3 (27.3%)
指定都市 20	11 (55.0%)	3 (15.0%)	3 (15.0%)	6 (30.0%)
全市 735	542 (73.7%)	135 (18.4%)	64 (8.7%)	246 (33.5%)

各割合は、請願と同様の扱いをしなかった陳情の件数が1件以上の735市の人口段階別の市数を基準としている。

その他は、議長預かり等。

【13-6】意見書・決議の提出に当たってのルール

(令和7年12月31日現在、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	全会一致を原則としている
5万人未満 307	39 (12.7%)
5～10万人未満 231	39 (16.9%)
10～20万人未満 146	35 (24.0%)
20～30万人未満 49	13 (26.5%)
30～40万人未満 30	5 (16.7%)
40～50万人未満 17	7 (41.2%)
50万人以上 15	3 (20.0%)
指定都市 20	4 (20.0%)
全市 815	145 (17.8%)